

2014年4月に、育児休業給付割合がそれまでは50%だったが、育児休業開始から6か月間は、67%に引き上げられた。本研究では、2014年育児休業給付割合引き上げが既婚の有配偶の就労女性の出生行動に与えた影響について確認するために、慶應義塾大学パネルデータ設計解析センターの「日本家計パネル調査(Japan Household Panel Survey。以下、JHPS)」と「慶應義塾家計パネル調査(Keio Household Panel Survey。以下、KHPS)」からなる個票のパネルデータである、JHPS/KHPSを用いて実証分析を行った。分析手法としては、傾向スコアマッチングを用いた、DID分析と生存分析を用いた。その結果、2014年育児休業給付割合引き上げが既婚の有配偶の就労女性の出生行動に有意な影響を与えなかったことが明らかになった。その要因としては、引き上げが十分ではなかった可能性と、就労女性にとって育児と就業継続の両立が容易ではない可能性と、育児にかかる金銭的費用が高い可能性を指摘した。今後の方向性としては、育児と就業継続の両立をやすくする施策並びに、育児における経済的負担を緩和する施策の推進が求められる。それらの施策が推進された上で、さらなる育児休業給付割合引き上げを実施すべきか財政面も含め、抜本的な検討を行う必要がある。